



平成28年4月1日から『電力の小売全面自由化』になります。

電力会社を変更するときは、 慎重に検討してから契約しましょう!!

■電力の小売全面自由化とは

これまで、電力の契約は地域ごとに決められた電力会社（小諸市の場合は中部電力㈱）との契約に限られていました。

しかし、この制度により、現在契約している電力会社のほかに、新たに参入をした複数の事業者の中から、消費者が自由に電力の購入先を選択できるようになります。



■電力の小売全面自由化で変わること

電気の小売事業への参入者が増えることで競争が活発化し、様々な料金メニューやサービスの登場が期待されます。

例えば、電気とガス、電気と携帯電話などの組み合わせによるセット割引や、ポイントサービスなどにより、現在の契約よりもお得に利用できる可能性もあります。

また、太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーを中心に電気を供給する事業者から電気を買うことも可能となります。

つまり、ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べるようになるのです。

▼相談窓口

- ・経済産業省
電力小売全面自由化専用 ☎0570-028-555
- ・小諸市消費生活センター（市民課市民係内）
☎31-5100（消費者相談専用）
- ・長野県東信消費生活センター ☎0268-27-8517
- ・消費者ホットライン ☎188

■契約を変更するときのアドバイス

- ①「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気をつけ、数社から見積りを取るなど、慎重に判断しましょう。
- ②小売電気事業者は登録制になっています。登録されている事業者か、自分の居住地域がその事業者の供給地域になっているかを確認しましょう。
- ③「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とのセット料金や値引きになっていないか、契約期間が長期なものになっていないか、解約時に違約金が発生しないかなど、契約のときに渡される書面をよく確認しましょう。
- ④電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われることも考えられます。電力の小売自由化と直接関係のない契約については、その必要性について良く考えましょう。
- ⑤契約の変更を希望しない場合は、現在の契約をそのまま利用することも可能です。

第2回 『認知症セミナー』を開催します

「認知症と告知を受けた時」「日常の中の認知症とは」「認知症にやさしいとは」など、本人の思いを知る事で、どんな支援をしてほしいのかが見えてきます。

39歳でアルツハイマー病を発症し、現在も仕事を続けながら講演会活動やテレビなど多方面で活躍されている講師から学びます。

- ◆日時 3月15日(火) 午後1時30分～3時30分
- ◆演題 認知症の方への接し方について
～どう接してほしいのか「認知症当事者の思い」を語る～
- ◆講師 おれんじドア実行委員会代表 丹野 智文 氏
- ◆場所 こもろプラザ「ステラホール」
- ◆参加費 無料



講師 丹野 智文 氏

CHECK 認知症の方を介護する家族の交流会と若年性認知症の方のつどい（要予約）

認知症の方の介護は、その症状への向き合い方で悩んだり、常に続く介護の疲労など介護者の負担があります。一人で抱え込まず、介護を続けていくために一緒に認知症について考えませんか。あわせて若年性認知症の方のつどいも開催します。

- ◆日時 3月15日(火) 午前10時30分～正午（事前にお申し込みが必要です）
- ◆講師 認知症の人と家族の会宮城県支部 副会長 若生 榮子 氏、おれんじドア実行委員会代表 丹野 智文 氏
- ◆場所 こもろプラザ市民交流センター 第6・7会議室
- ◆参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先 高齢福祉課 高齢者支援係